

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年3月23日（水）午前9時頃
- 2 事故発生場所 加古川市志方町志方町1165番1地先
市道旧県道宝殿停車場線上
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市公用車が方向転換するために後進した際、車両の右後部が停車中の相手方車両に接触し、相手方車両が損傷するとともに、相手方が負傷した。
- 5 損害の程度 相手方 人身損害 頸椎捻挫、腰椎捻挫
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和5年1月12日 示談成立日：同年1月12日
- 7 損害賠償の額 2,228,034円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金2,228,034円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。
- 9 その他 物的損害については、専決処分及び報告済み。
(令和4年第3回市議会（臨時会）報告第9号、
損害賠償の額 695,000円)

事故発生状況

